実験台　仕様書

1. 一般仕様

1.1　目的

本仕様は、佐賀県（以下「県」という。）が、佐賀県環境センター大気・水質課分析業務において使用する実験台一式の基本的仕様を定めるものである。

1.2　物品名及び数量

実験台　一式

（内訳）

1	中央実験台オープン式①	（幅 2,400 ㎜タイプ）	2台
2	中央実験台オープン式②	（幅 2,400 ㎜タイプ）	1台
3	サイド実験台オープン式	（幅 1,800 ㎜タイプ）	1台
4	サイド実験台フラット式①	（幅 1,500 ㎜タイプ）	1台
5	サイド実験台フラット式②	（幅 1,500 ㎜タイプ）	1台
6	流し台	（幅 600 ㎜タイプ）	1台
7	薬品棚	（幅 440 ㎜）	1台

1.3　納入場所

佐賀県環境センター２階　重金属試験室

（佐賀県佐賀市鍋島町八戸溝 119-1）

1.4　納期

令和８年（2026 年）１月 30 日（金曜日）

ただし、天災等受注者の責に帰さない理由により納期までの納入が著しく困難な場合には、県及び受注者が協議の上、別に定めるものとする。

1.5　適用範囲

本事業の適用範囲は、以下のとおりとする。

（１）　物品の調達。

（２）　機器の搬入、据付、配線等。

（３）　既設機器の撤去及び敷地内の指示する場所への運搬。

（４）　使用に携わる職員への技術提供。

（５）　その他本事業において必要と考えられる事項。

1.6　適用法令等

本仕様書による機器類の設計、製作及び設置に当たって、本仕様書に記載なき事項は原則として下記基準に基づくものとする。

（１）　佐賀県財務規則

（２）　電気事業法及び電気設備に関する技術基準を定める省令

（３） 日本産業規格（JIS）

（４） 日本電機工業会標準規格（JEM）

（５） 電気規格調査会標準規格（JEC）

（６） 国際標準化機構規格（ISO）

（７） 大気汚染防止法

（８） 石綿障害予防規則

（９） その他関係規格

1.7　関係機関への申請等

受注者は、関係機関に対しての諸手続、資料等の作成が必要な場合は、県の指示に基づき作成するものとする。なお、これに係る経費は受注者負担とする。

1.8　提出書類

受注者は、契約締結後、下表に示す書類を提出することとする。

	書　類　名	提出期日	提出部数
1	作業工程表・施工体制表	契約後２週間以内	1
2	設計書	契約後１か月以内	1
3	完成図書（設置状況写真、完成写真、検査成績書等を含む）	納入時	1
4	取扱説明書等	納入時	1
5	その他県が指定する資料	必要の都度	必要数

1.9　作業工程表

受注者は、契約締結後２週間以内に、作業工程表を提出し県の承認を得なければならない。受注者は装置の据付、調整等に当たってあらかじめ作業内容、予定時期、使用する重機等の情報を記載した予定表を県に提出すること。作業工程表の作成に当たっては、事前に県と協議し、その承認を得ること。

1.10　搬入、据付等

（１） 搬入、据付等を行う場合は、日時、手順等について県と事前に協議すること。

（２） 調整、運搬等に要する経費は、本契約に含むものとする。また、搬入時の物品の損傷、建物の破損及び第三者に与えた危害の補償修理に関する費用は、全て受注者が負担し処理すること。

（３） 検収前に発生した搬入、据付等に係る事故・故障については、受注者がその責任を負うこと。

（４） 当該物品等設置時に、正常に稼働することを確認すること。

（５） 作業は原則として平日の午前８時半から午後５時までの間とすること。

1.11　検査及び検収

本仕様書に基づく機器等の搬入後、その旨を県に通知すること。県が通知を受けた時は、受注者立会いの下完成検査を行い、検査結果を通知する。

なお、検査結果が不合格の場合、受注者の負担において指摘事項について改修することとする。

県による検査の合格及び提出書類の完納をもって検収とする。

1.12　技術提供

受注者は、県に対し当該装置の使用に必要な技術提供を行うこと。なお、これに要する費用は受注者の負担とする。

1.13　保証期間

保証期間は、検収後１年までとする。この期間内に通常の使用状態で発生した設計又は製造上の原因による故障、破損、性能低下等の欠陥事項については、受注者の責任において、無償で速やかに修理等の必要対策を講じるものとする。

1.14　仕様書の解釈

（１）本仕様書は、基本的事項を記載したものであり、本仕様書に記載のない事項であっても、機能、運用、構造上当然具備しなければならない事項及び社会通念上必要とされる事項については、受注者において、全て充足するものとする。

（２）本仕様書について疑義が生じた場合は、受注者はその都度県と協議の上決定する。

（３）契約後、仕様の内容を変更する必要が生じた場合は、両者で協議して定めるものとする。

（４）その他この仕様書に定めない事項について疑義が生じた場合は、県と協議の上決定することとする。

2.　技術仕様

2.1　基本仕様

実験に使用するため、耐薬品性・耐熱性の実験台であること。

2.2　中央実験台オープン式①（幅2,400 ㎜タイプ）

（１）本体外形寸法は、幅2,400 ㎜×奥行1,500 ㎜×高さ850 ㎜程度であること。

（２）型式は、オープン式の中央実験台であること。

（３）フレームはスチール製粉体焼付塗装仕上げであること。

（４）天板直下に１段の引き出しを付属すること。

（５）背板は、ＶＯＣ低減化粧板（ＶＯＣ低減化粧合板、ＶＯＣ低減化粧パーティクルボード等でも可）４㎜厚以上でＦ☆☆☆☆等級の性能を有するものであること。

（６） 天板は、難燃性・耐薬品性合成樹脂で厚さ 25 mm 以上とし、表面色は黒であること。

（７） エッジ及びコーナーの素材は、燃焼時に有害物質を生じない軟質系樹脂とし、表面材より上部に突出していないこと。

（８） 引き出しの底板は、ＶＯＣ低減化粧板（ＶＯＣ低減化粧合板、ＶＯＣ低減化粧パーティクルボード等でも可） ４㎜厚以上でＦ☆☆☆☆等級の性能を有するものであること。また、耐荷重 15 kg 以上とすること。

（９） 引き出しは、スムーズに開閉するためにスライドレールを有すること。

（10） 引き出しには全て耐震ラッチを装着すること。

（11） 両側面にコンセント（単相式 100Ｖ15Ａ、抜け止めアース付き２口）を設置すること。電源は既設流用すること。

（12） 中央実験台１台につき３段引出付きの移動式ユニットを３台及び開き戸収納付きの移動式ユニットを１台付属すること。移動式ユニット本体は、両面化粧パーティクルボード 18 ㎜厚程度以上でＦ☆☆☆☆等級の性能を有するものであること。

2.3　中央実験台オープン式②（幅 2,400 mm タイプ）

（１） 本体外形寸法は、幅 2,400 mm×奥行 1,500 mm×高さ 850 mm 程度であること。

（２） 型式は、オープン式の中央実験台であること。

（３） フレームはスチール製粉体焼付塗装仕上げであること。

（４） 天板直下に１段の引き出しを付属すること。

（５） 背板は、ＶＯＣ低減化粧板（ＶＯＣ低減化粧合板、ＶＯＣ低減化粧パーティクルボード等でも可） ４㎜厚以上でＦ☆☆☆☆等級の性能を有するものであること。

（６） 天板は、難燃性・耐薬品性合成樹脂で厚さ 25 mm 以上とし、表面色は黒であること。

（７） エッジ及びコーナーの素材は、燃焼時に有害物質を生じない軟質系樹脂とし、表面材より上部に突出していないこと。

（８） 引き出しの底板は、ＶＯＣ低減化粧板（ＶＯＣ低減化粧合板、ＶＯＣ低減化粧パーティクルボード等でも可） ４㎜厚以上でＦ☆☆☆☆等級の性能を有するものであること。また、耐荷重 15 kg 以上とすること。

（９） 引き出しは、スムーズに開閉するためにスライドレールを有すること。

（10） 引き出しには全て耐震ラッチを装着すること。

（11） 両側面にコンセント（単相式 100Ｖ15Ａ、抜け止めアース付き２口）を設置すること。電源は既設流用すること。

（12） 中央実験台１台につき３段引出付きの移動式ユニットを４台付属すること。移動式ユニット本体は、両面化粧パーティクルボード 18 ㎜厚程度以上でＦ☆☆☆☆等級の性能を有するものであること。

（13） 既存の実験台横に備えられた流し台及びガスの元栓の仕舞い工事を行うこと。

2.4　サイド実験台オープン式（幅 1,800 ㎜タイプ）

（１）　本体外形寸法は、幅 1,800 ㎜×奥行 750 ㎜×高さ 850 ㎜程度であること。

（２）　型式は、オープン式のサイド実験台であること。

（３）　フレームはスチール製粉体焼付塗装仕上げであること。

（４）　天板直下に１段の引き出しを付属すること。

（５）　地板及び背板は、ＶＯＣ低減化粧板（ＶＯＣ低減化粧合板、ＶＯＣ低減化粧パーティクルボード等でも可）４㎜厚以上で、Ｆ☆☆☆☆等級の性能を有するものであること。

（６）　天板は、難燃性・耐薬品性合成樹脂で厚さ 25 ㎜以上とし、表面色は黒であること。

（７）　エッジ及びコーナーの素材は、燃焼時に有害物質を生じない軟質系樹脂とし、表面材より上部に突出していないこと。

（８）　引き出しの底板は、ＶＯＣ低減化粧板（ＶＯＣ低減化粧合板、ＶＯＣ低減化粧パーティクルボード等でも可）４㎜厚以上でＦ☆☆☆☆等級の性能を有するものであること。また、耐荷重 15 kg 以上とすること。

（９）　引き出しは、スムーズに開閉するためにスライドレールを有すること。

（10）　引き出しには全て耐震ラッチを装着すること。

（11）　実験台上にコンセント（単相式 100Ｖ15Ａ、抜け止めアース付き２口）を２か所設置すること。電源は既設流用すること。

（12）　実験台１台につき３段引出付きの移動式ユニットを１台、及び開き戸収納付きの移動式ユニットを１台付属すること。移動式ユニット本体は、両面化粧パーティクルボード 18 ㎜厚程度以上でＦ☆☆☆☆等級の性能を有するものであること。

2.5　サイド実験台フラット式①（幅 1,500 ㎜タイプ）

（１）　本体外形寸法は、幅 1,500 ㎜×奥行 750 ㎜×高さ 850㎜程度であること。

（２）　型式は、両袖フラット式のサイド実験台であること。

（３）　天板直下に１段の引き出しを付属し、その下部に３段の引き出しと開き戸（両開きタイプ）の収納庫があること。

（４）　開き戸、側板、棚板及び引き出しの前板の材質は、両面化粧パーティクルボード 18 ㎜厚程度以上でＦ☆☆☆☆等級の性能を有するものであること。

（５）　背板は、ＶＯＣ低減化粧板（ＶＯＣ低減化粧合板、ＶＯＣ低減化粧パーティクルボード等でも可）４㎜厚以上で、Ｆ☆☆☆☆等級の性能を有するものであること。

（６）　天板は、難燃性・耐薬品性合成樹脂で厚さ 25 ㎜以上とし、表面色は黒であること。

（７）　エッジ及びコーナーの素材は、燃焼時に有害物質を生じない軟質系樹脂とし、表面材より上部に突出していないこと。

（８） 引き出しの底板は、ＶＯＣ低減化粧板（ＶＯＣ低減化粧合板、ＶＯＣ低減化粧パーティクルボード等でも可）４㎜厚以上でＦ☆☆☆☆等級の性能を有するものであること。また、耐荷重 15 kg 以上とすること。

（９） 引き出しは、スムーズに開閉するためにスライドレールを有すること。

(10) 引き出し及び開き戸には全て耐震ラッチを装着すること。

(11) 実験台上にコンセント（単相式 100Ｖ15Ａ、抜け止めアース付き２口）を設置すること。電源は既設流用すること。

2.6 サイド実験台フラット式②（幅 1,500 ㎜タイプ）

（１） 本体外形寸法は、幅 1,500 ㎜×奥行 750 ㎜×高さ 800 ㎜程度であること。

（２） 型式は、フラット式のサイド実験台であること。

（３） 天板直下に１段の引き出しを付属し、その下部に３段の引き出しと開き戸（両開きタイプ）の収納庫があること。

（４） 開き戸、側板、棚板及び引き出しの前板の材質は、両面化粧パーティクルボード 18 ㎜厚程度以上でＦ☆☆☆☆等級の性能を有するものであること。

（５） 地板及び背板は、ＶＯＣ低減化粧板（ＶＯＣ低減化粧合板、ＶＯＣ低減化粧パーティクルボード等でも可）４㎜厚以上で、Ｆ☆☆☆☆等級の性能を有するものであること。

（６） 天板は、難燃性・耐薬品性合成樹脂で厚さ 25 ㎜以上とし、表面色は黒であること。

（７） エッジ及びコーナーの素材は、燃焼時に有害物質を生じない軟質系樹脂とし、表面材より上部に突出していないこと。

（８） 引き出しの底板は、ＶＯＣ低減化粧板（ＶＯＣ低減化粧合板、ＶＯＣ低減化粧パーティクルボード等でも可）４㎜厚以上でＦ☆☆☆☆等級の性能を有するものであること。また、耐荷重 15 kg 以上とすること。

（９） 引き出しは、スムーズに開閉するためにスライドレールを有すること。

(10) 引き出し及び開き戸には全て耐震ラッチを装着すること。

2.7 流し台（幅 600 ㎜タイプ）

（１） 本体外形寸法は、幅 600 ㎜×奥行 750 ㎜×高さ 850 ㎜程度であること（配管部を除く）。

（２） １槽流しとし、流し部の内寸法は、幅 530 ㎜×奥行 485 ㎜×高さ 200 ㎜程度であること。

（３） 流し部の材質はステンレス SUS304、厚み 1.0㎜、折曲げ加工であること。

（４） 本体の主材は両面化粧パーティクルボードで色はホワイトであること。また、Ｆ☆☆☆☆等級の性能を有するものであること。

（５） 開き戸を有すること。

（６） 排水トラップを有しており、材質は SUS-304 製又は樹脂製であること。

（７） 3 方口壁付化学水栓を 1 個有すること。

2.8　薬品棚

（1）　本体外形寸法は、幅 440 mm 以下、奥行 700 mm×高さ 1800 mm 程度であること。

（2）　扉は左開きの開き戸であり、ガラス窓を有していること。また、施錠できること。

（3）　本体の主材は両面化粧パーティクルボードで色はホワイトであること。また、F☆☆☆☆等級の性能を有するものであること。

（4）　内部の棚は５段以上であり、耐薬品性を有していること。

2.9　付帯工事

（都市ガス）

（1）　再使用しない既設のガス配管の仕舞工事を行うこと。

（給排水）

（2）　再使用しない既設の給排水の仕舞工事を行うこと。

（3）　既存の流し台の位置を変更する場合は給排水の再接続工事を行うこと。

（床材張り）

（4）　試験室全面の既設の床材（P タイル敷）の上へ耐薬品製・帯電防止性のシート式床材を、下地処理を行い増張りすること。

（備品の移設及び再設置）

（5）　サイド実験台フラット式②の位置の既設実験台に設置してあるアクアトレース（GL サイエンス株式会社製）を別室へ移動し、既設実験台の撤去及び新規実験台を設置した後に、同じ場所に再設置すること。また、再設置後に機器が正常に稼働することを確認すること。

2.10　既設機器

物品名及び数量

中央実験台	３台
サイド実験台	３台
流し台	１台

（1）　既存機器は撤去し環境センター敷地内の指定する場所に移動すること。

（2）　実験台の天板は内部の石綿が飛散しない方法で本体から取り外すこと。

（3）　撤去に当たって、壁、天井等の痕等は補修を行うこと。

2.11　その他特記事項

（1）　付帯工事費を含むこと。

（2）　給排水及び電気の再接続工事等については既設流用を原則とすること。やむを得ず新設又は増設する場合は、あらかじめ県と協議し了承を得ること。

（3）　大気汚染防止法第 18 条の 15 第１項に規定の解体等工事に該当する場合は、大気汚染防止法及び石綿障害予防規則に従い、必要な措置を講じること。

2.11　参考製品

	項目	オリエンタル 技研工業株式会社	ダルトン株式会社
1	中央実験台オープン式① （幅 2,400mm タイプ）	VQCA-ⅡWH-2400	MGF24MM-BAAAA-A
2	中央実験台オープン式② （幅 2,400mm タイプ）	VQCA-ⅡWH-2400	MGF24MM-BAAAA-A
3	サイド実験台オープン式 （幅 1,800mm タイプ）	VQSA-DWH-1800	MWF18MM-BAAAB-A
4	サイド実験台フラット式① （幅 1,500 mm タイプ）	LAGL-I-WH-1500	MWM15MM-BDAAB-A
5	サイド実験台フラット式② （幅 1,500 mm タイプ）	LAGL-I-WH-1500	MWM15MM-BDAAA-A0T
6	流し台 （幅 600 mm タイプ）	LVFB-WH-600	MNM06MM-SABAA-A
7	薬品棚（幅 440mm）		
	備考	天板：セリウス	天板：ラグス

（参考）

据付後配置図

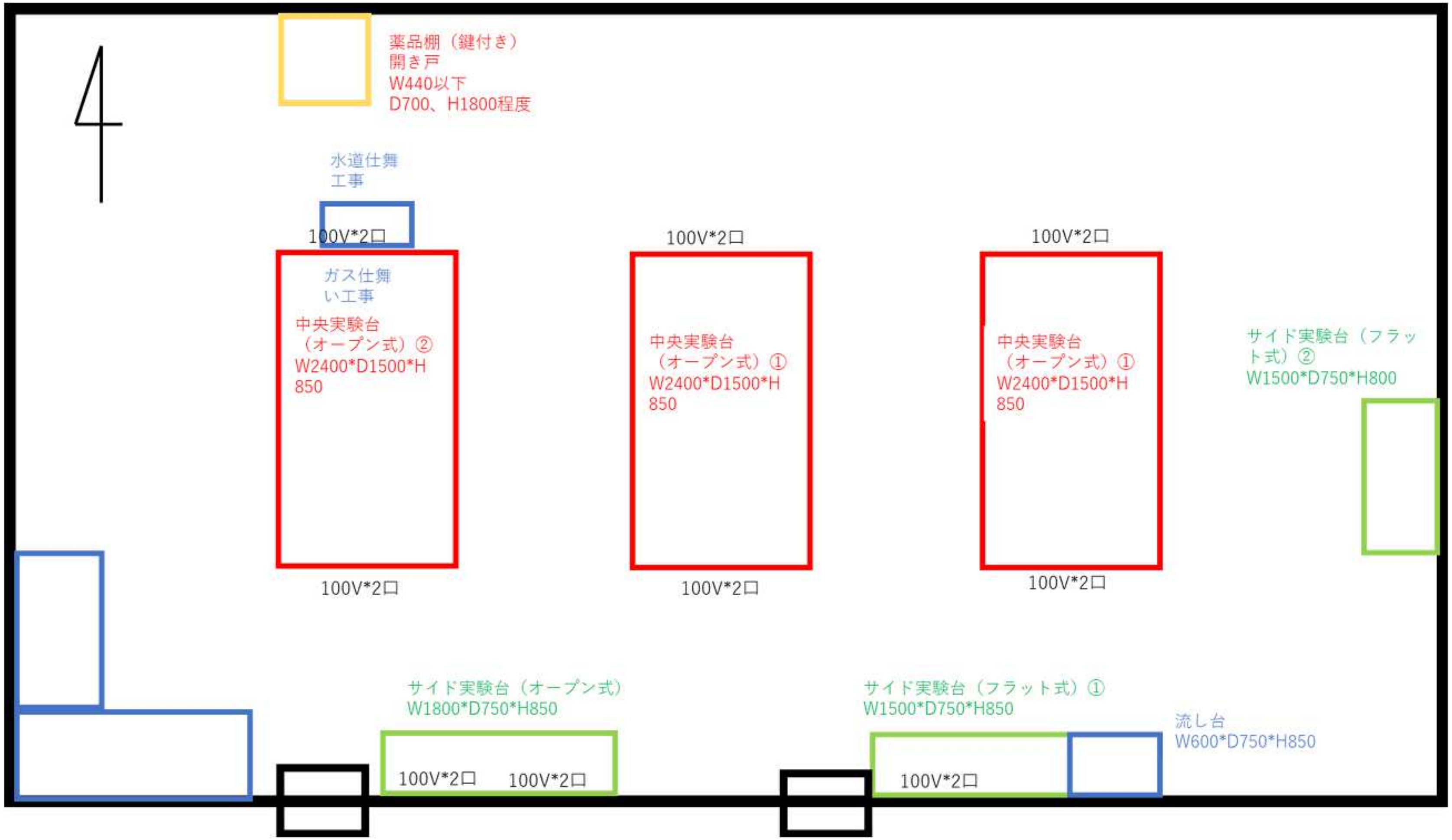
薬品棚（鍵付き）
開き戸
W440以下
D700、H1800程度
水道仕舞
工事
100V*2口
100V*2口
100V*2口
ガス仕舞
い工事
中央実験台
（オープン式）②
W2400*D1500*H
850
中央実験台
（オープン式）①
W2400*D1500*H
850
中央実験台
（オープン式）①
W2400*D1500*H
850
サイド実験台（フラット式）②
W1500*D750*H800
100V*2口
100V*2口
100V*2口
サイド実験台（オープン式）
W1800*D750*H850
サイド実験台（フラット式）①
W1500*D750*H850
流し台
W600*D750*H850
100V*2口
100V*2口
100V*2口